

消防活動時等におけるサングラス着用について

令和7年7月1日（火）から消防活動時等において、眩しさの軽減や視認性の確保向上を図り、消防隊員等が身体保護及び安全を確保することを目的にサングラスを着用することがあります。

緊急車両運転時



消防活動時



ご理解をよろしくお願いいたします